

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）に関する意見募集の実施について

平成20年12月16日
科学技術・学術政策局計画官付

この度、文部科学省では、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）の改定を予定しています。

つきましては、本件に関し、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）について、意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

平成20年10月31日に「国の研究開発評価に関する大綱的指針」が新たに内閣総理大臣決定されたことに伴い、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会研究評価部会において「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（別添）の改定について審議を重ねてまいりましたが、今般、同部会において改定案をとりまとめました。

つきましては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）について御意見がございましたら、下記の要領にて御提出ください。皆様からお寄せいただいた御意見につきましては、今後審議の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対して個別には回答致しかねますので、その旨ご了承ください。

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成20年12月26日（金）12：00 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省科学技術・学術政策局計画官付 宛

FAX番号：03-6734-4052

電子メールアドレス：rd-hyoka@mext.go.jp

(判別のため、件名は【「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（改定案）への意見

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(科学技術・学術政策局計画官付)